

新ひだか

広報

風かおる 優駿桜国 新ひだか

2022
VOL.191

3

キラキラ、ヒカル!

【今月の特集】

令和2年度 各会計
決算報告

【今月の表紙】

町商工会青年部主催の「新ひだかルミネリエ」が1月30日から2月19日までの間、静内体育館前の古川沿いで行われ、冬の夜と訪れた方の笑顔を灯しました。

※ルミネリエとは、イタリア語で「イルミネーション」のこと。

② 特別会計の決算額

*特別会計の歳入の合計62億3,059万円のうち、一般会計から18億4,696万円を繰り入れしています。

特別会計では、一般会計から合計18億円を超える金額を繰り入れしていますが、それでもなお、4億円を超える赤字が生じています。非常に厳しい経営状況が続いていることから、町では、経営改善のため、介護サービスの民間への指定管理委託や、簡易水道事業および下水道事業の企業会計への移行に取り組んでいます。

【用語説明】
*特別会計・企業会計とは、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する会計をいいます。

*繰入金とは、一般会計と特別会計などにおける現金の移動を現す用語です。

会計名	歳入	歳出	収支額
国民健康保険	26億1,317万円	26億2,846万円	▲1,529万円
後期高齢者医療	3億4,340万円	3億4,207万円	133万円
簡易水道事業	3億3,160万円	3億1,979万円	1,181万円
下水道事業	10億1,181万円	14億5,419万円	▲4億4,238万円
介護サービス事業	19億3,061万円	19億3,061万円	0円
合計	62億3,059万円	66億7,512万円	▲4億4,453万円

●一般会計から特別会計への繰入金

会計名	令和元年度	令和2年度	累積赤字
国民健康保険	2億1,617万円	2億448万円	▲1,529万円
後期高齢者医療	9,513万円	9,851万円	—
簡易水道事業	6,961万円	4,855万円	—
下水道事業	6億1,176万円	3億7,961万円	▲4億4,238万円
介護サービス事業	3億1,228万円	11億1,581万円	—
合計	13億495万円	18億4,696万円	—



一般会計から繰り入れしていますが、累積赤字が生じている会計もあります。介護サービス事業では、令和3年度から民間への指定管理委託化に伴い、一般会計から令和2年度に11億1,581万円の繰り入れをし、特別会計の整理を行っています。

③ 企業会計の決算額

*当年度純利益は、歳入と歳出の差し引き額ではなく、経常利益に特別利益と特別損失といった臨時的な損益を含めた結果を最終的な儲けとして表しています。

企業会計では、水道事業の経営状況は安定していますが、病院事業で令和2年度に累積赤字に対し2億円を超える赤字補てんを行ったにも関わらず、2億円に近い資金不足が生じており、今後も厳しい経営状況が予測されます。公立病院として地域の医療体制を維持するため、不採算な診療科目も開設しており、厳しい経営に影響しています。

会計名	歳入	歳出	当年度純利益(純損失)
水道事業	6億7,432万円	7億9,354万円	5,516万円
病院事業	21億3,690万円	21億2,302万円	7,909万円
合計	28億1,122万円	29億1,656万円	1億3,425万円

●一般会計から企業会計への繰入金

会計名	令和元年度	令和2年度	余剰資金額・資金不足額
水道事業	1,061万円	1,480万円	6億7,732万円
病院事業	7億7,998万円	7億5,920万円	▲1億8,030万円
合計	7億9,059万円	7億7,400万円	—



病院事業会計では、一般会計から令和元年度に7億7,998万円、令和2年度は7億5,920万円を繰り入れたことにより、当年度純利益は7,909万円となりましたが、依然として資金不足を抱えている状況です。なお、一般会計からの繰り入れ金のうち、令和元年度は3億1,585万円が令和2年度は2億6,000万円が赤字補てん分です。

決算報告

町民の皆さまから納めていただいた大切な税金が、どのような目的に使われたのか。その状況についてお知らせします。

【問合せ】 静内庁舎総務課 ☎ 49 - 0259 (直通)



QRコード

決算状況の詳細は町公式ホームページをご覧ください。



① 一般会計の決算額

(衛生費)健康づくりや医療の充実
ごみ処理など
17億2,841万円
(9.3%)

(土木費)道路・河川の整備、住宅対策など
14億1,355万円
(7.6%)

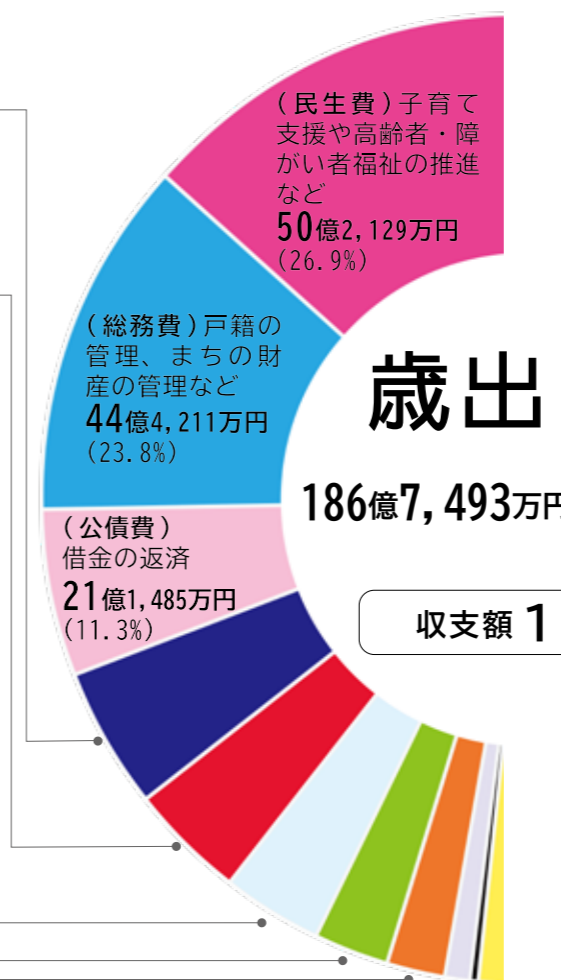
(教育費)学校教育の充実、生涯学習の推進など
13億1,068万円
(7.0%)

(農林水産業費)農業・林業・漁業の活性化や後継者対策など
9億2,808万円
(5.0%)

(消防費)消防体制の充実や防災・減災対策など
7億3,757万円
(3.9%)

(商工費)地域経済の活性化や観光振興など
3億788万円
(1.6%)

(議会費)議会運営
9,127万円(0.5%)



(公債費)借金の返済
21億1,485万円
(11.3%)

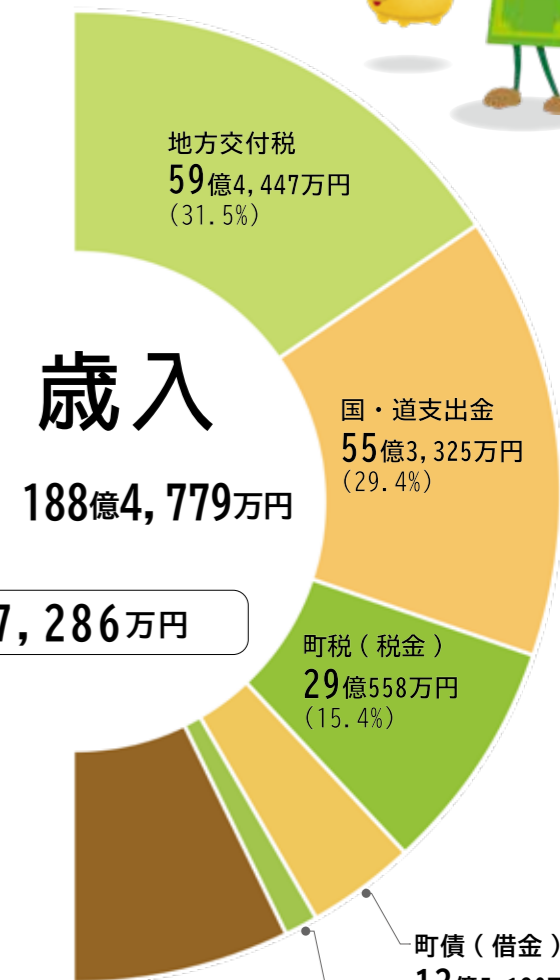
(災害復旧費)災害による被害復旧
1,747万円(0.1%)

(労働費)雇用の拡大など
1,660万円(0.1%)

その他
5億4,517万円
(2.9%)

歳出

歳出は、一般会計で186億7,493万円となり、前年度に比べ、32億7,402万円増加しました。歳出の主な増加理由は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対策、介護サービス事業特別会計の整理のための繰出金の増などによるものです。



町税(税金)
29億558万円
(15.4%)

町債(借金)
13億5,120万円
(7.2%)

使用料及び手数料
4億8,590万円
(2.6%)

その他収入
26億2,739万円
(13.9%)

収支額 1億7,286万円

歳入

歳入は、一般会計で188億4,779万円となり、前年度に比べ33億182万円増加しました。歳入の主な増加理由は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症感染防止対策などに伴う国庫支出金の増などによるものです。



新ひだか町立学校の調査結果

はじめに

令和3年5月27日に、本年度の「全国学力・学習状況調査」が実施され、結果が公表されました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となったため、2年ぶりの実施となりました。小学校6年生では国語と算数、中学校3年生では国語と数学が実施されました。

また、例年どおり生活習慣などに関する質問紙調査も行われました。

以下、当町の結果について概要をお知らせします。

国語では「書くこと」算数・数学では「計算と図形」に課題

小学校ではすべての領

質問紙調査からは、小・中学校ともに朝食摂取率や家庭学習時間などにおいて、全国・全道平均を下回るとい課題が続いています。一方で、小学校では「人が困っているときに進んで助ける」と

質問紙調査から

回答した割合が、中学校では「自分でやると決めたことはやり遂げるようにしている」と回答した割合が全国・全道を上回りました。また、小・中学校ともに、「友達と協力するのは楽しい」と回答した割合が全国・全道を上回りました。

域において全国・全道の平均正答率を下回っています。特に、国語の「書くこと」、「読むこと」、「言葉の特徴や使い方にに関する事項」、算数の「数と計算」、「図形」の分野に課題がみられます。中学校でも「書くこと」、「数と式」、「図形」の正答率が他の領域に比べて低いことから、教育委員会では町としての課題と捉えています。

一方、中学校では国語の「話すこと・聞くこと」、数学の「資料の活用」の領域が全国・全道平均に近い結果となっています。弱点に焦点を当てた指導の工夫・改善、新ひだか町「学びのスタンダード」を基にした、生徒同士の学び合いによる問題解決型の学習が成果として現れてきています。

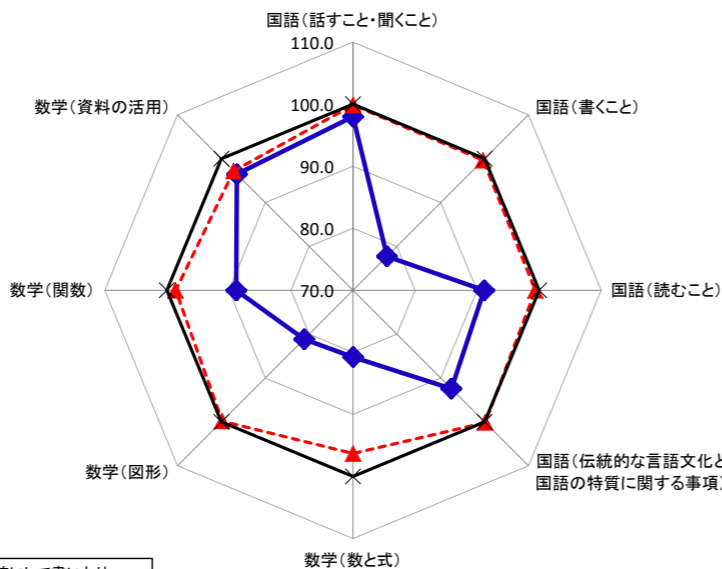
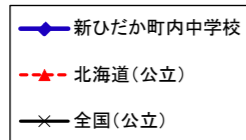
新ひだか町の学力向上策

- ◎全国学力・学習状況調査および標準学力検査の結果分析に基づいた指導の改善・工夫と家庭での生活リズムの改善。
- ◎中学校区を単位とした学力向上プランの作成と、小中が連携した学力向上策の推進。
- ◎新ひだか町「学びのスタンダード」を基にして問題解決的な学習過程を引き続き位置けるとともに、ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を図る。
- ◎放課後学習サポートおよび長期休業中の公設学習塾、家庭学習強化週間の実施などによる学習支援体制のさらなる充実。

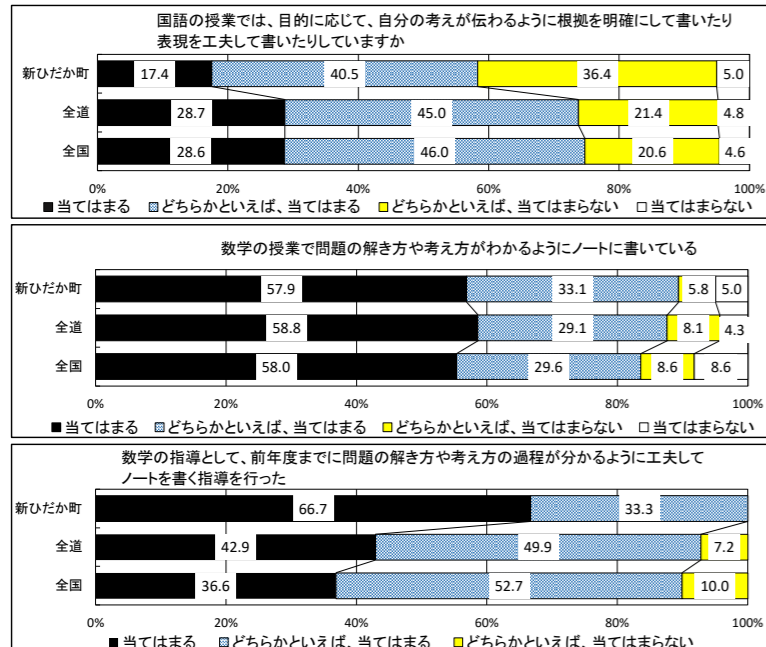
新ひだか町内 中学校 の状況 (学校数: 3校、第3学年生徒数: 121人)

【教科全体の状況】

■各教科の領域別に全国を100とした場合の全道および新ひだか町の状況



【質問紙の状況】



【分析】

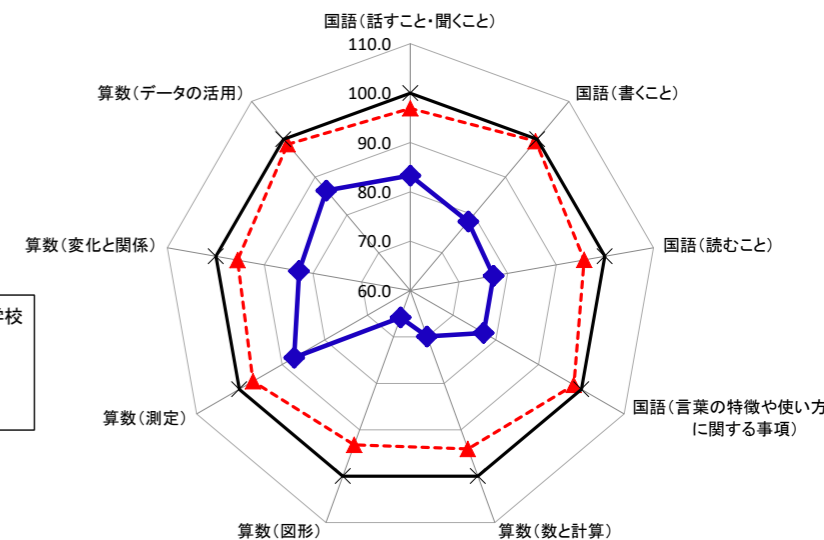
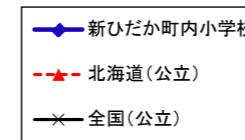
教科 国語では、「読むこと」に加えて「書くこと」の基礎学力にも課題がある。読解力・表現力育成を目指す取り組みを授業過程に位置付け、他教科や学校教育活動全般においても推進しているが、定着までに時間を要している。

質問紙 数学の指導として、前年度までに、課題の解き方や考え方の過程が分かるように工夫してノートを書く指導を行ったことにより、生徒の考えを重視した授業が展開され、数学の授業で「問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」と回答した生徒の割合が、全国および全道を上回ったと考えられる。

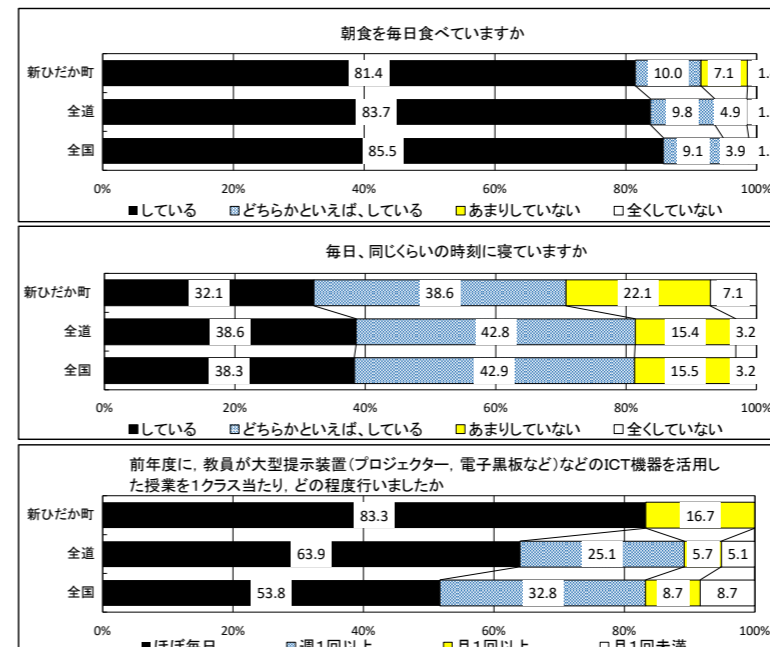
新ひだか町内 小学校 の状況 (学校数: 6校、第6学年児童数: 140人)

【教科全体の状況】

■各教科の領域別に全国を100とした場合の全道および新ひだか町の状況



【質問紙の状況】



【分析】

教科 基礎的学力の定着に課題がある。朝食の摂取率が低く、起床・就寝時刻が不規則であるなど、家庭における生活習慣の確立が不十分であることから、家庭学習時間が確保されていないと考えられる。

質問紙 ICT機器を活用した授業改善を行ったことにより、教職員のICT機器を活用する意識が高まり、「ICT機器を活用した授業をほぼ毎日行った」と回答した学校の割合は、全国および全道を上回った。

NEWS FLASH

ニュースフラッシュ

ライディングヒルズ静内で

新年恒例の初乗り会

『令和4年ライディングヒルズ初乗り会』が1月7日に同施設で行われました。午前の部には、町内の乗馬同好会や町外の愛好者など13人が参加し、太平洋の広大な景色を望みながら今年初めてのホーストレッキングを楽しみました。

午後の部では、初心者向けの体験乗馬が行われ、児童ら3人が参加し、場内で曳き馬によるポニー乗馬を体験しました。

参加した児童は「馬に乗ると目線が高く、小刻みに動いて楽しかった」と笑顔で話しました。



2学期までの学習を振り返る

冬期公設学習塾

教育委員会主催の『冬期公設学習塾』が1月11日から14日にかけてオンラインで開かれ、町内の小学3・4年生85人が参加しました。

学習塾では、教育委員会指導主事が講師を務め、オンライン学習ソフトを使い公民館から国語と算数の問題を

出題し、児童らは自宅や静内小・三石小学校からタブレット端末を使って解答しました。

両小学校では、児童らに寄り添いながら学習をサポートする学習支援ボランティアなども協力し、2学期までの振り返り学習に取り組みました。



あいおいニッセイ同和損保と

地方創生に関する協定を締結

町とあいおいニッセイ同和損害保険(株)北海道支店(神戸忠男支店長)による『地方創生に関する包括連携協定書締結式』が1月25日に役場静内庁舎で行われました。

協定では、ESD(エスディ)・SDGs(エスディエス)・脱炭素の取り組み推進、地域・暮らしの安心・安全、防災や災害対策に関することなど7項目について連携しました。

神戸支店長は「防災・減災をはじめ、これまで積み重ねた知識・情報などを提供し、不安なく安心して過ごせるまちづくりに貢献したい」と話しました。



白寿祝い

楠野マサさん(99)

楠野マサさんが1月20日に白寿を迎え、入所先の小規模多機能型居宅介護棟で町から祝い状、社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

楠野さんは静内吉野町で生まれ、22歳で結婚し7人の子どもに恵まれました。現在は孫が11人、ひ孫が7人おり、「皆さんにお祝いをしていただきありがとうございます」と話し、家族の方は「白寿おめでとう。これからも健康でいてください」と話しました。



藤川立子さん(99)

藤川立子さんが1月23日に白寿を迎え、入所先の住宅型有料老人ホーム孝ちゃんの家で町から祝い状、社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

藤川さんは紋別市で生まれ、昭和18年に結婚し4人の子どもに恵まれました。その後、夫の実家がある三石へ移り、75歳まで介護の職に就き、現在は孫が11人、ひ孫が1人います。家族の方は「自分のことは自分でできるので幸せだと思います。白寿おめでとう」と話しました。



東喜恵さん(99)

東喜恵さんが1月30日に白寿を迎え、入所先の特別養護老人ホーム静寿園で町から祝い状、社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

東さんは伊達市で生まれ、結婚後に静内へ移り住み理容店を営んできました。3人の子どもに恵まれ、現在は孫が5人、ひ孫が7人おり、趣味である好きな歌を歌い笑顔で過ごしています。家族の方は「白寿おめでとう。これからも元気で長生きしてください」と話しました。

第一生命と健康づくりなどの

推進に関する連携協定を締結

町と第一生命保険(株)苫小牧営業支社(合田守支社長)による『健康づくり・高齢者等の見守り活動推進に関する連携協定締結式』が1月12日に役場静内庁舎で行われました。

協定では、町民の健康的な生活の実現や高齢になっても住み慣れた町でいきいきと暮らし続けられるために地域包括ケアシステムの構築の推進など7項目について連携しました。

合田支社長は「疾病の予防・早期発見、健康増進など、私どもの知識を最大限に発揮して地域貢献につなげたい」と話しました。



暮らしの 情報 ボックス

お知らせ

下水道を大切に

使ってください

【問合せ】

静内庁舎上下水道課
49-0297(直通)

下水道は、各家庭の生活排水などの汚水を施設できないな水に浄化処理して、河川や海へ流す役割を果たし自然や生活環境をより良くするための公共の施設です。
下水道施設は、下水道使用料や受益者負担金などで維持される皆さんの大切な財産です。

お願い！
皆さん守ってください

- ① 台所などから出る天ぷら油やサラダ油などは、油が固まり下水管を詰まらせて、下水道処理施設の汚水処理に悪影響を与えるため絶対に流さないでください。
- ② ガソリン、灯油、シンナー、廃油、農薬など危険物は絶対に流さないでください。

下水道に流さないでください！

実際に下水道に流入していたもの



新ひだか町の下水道は、汚水と雨水を別々の系統で排除する方式《分流方式》です。そのため、雨どいを宅地内の井につないだり、雨水を汚水管に流すことはできません。雨水が下水道に流れ込むと、マンホールから水が溢れ出したり、汚水処理施設に処理能力を超えた下水が流入し、汚水処理ができなくなる恐れがあります。

町長・町議選挙立候補 予定者説明会の開催

選挙管理委員会では、4月17日執行の新ひだか町長選挙および新ひだか町議会議員選挙「立候補予定者説明会」を次のとおり開催します。

立候補に関する各種説明のほか、立候補に必要な書類を配布しますので、立候補予定者または代理の方が必ず出席されますようお願いいたします。

3月22日(火) 16時00分
役場 静内庁舎3階第1会議室

立候補届出の手続き、選挙運動の注意事項など
その他
● 告示日 4月12日(火)
● 投票日 4月17日(日)
問合せ
選挙管理委員会事務局
☎ 49-0315 (直通)

防災行政無線の 試験放送の実施

町では、防災行政無線デジタル化工事に伴い、次の日程により防災行政無線の試験放送を実施します。

大変大きな音が流れますので、周辺にお住まいの皆さまには、大変ご迷惑をお掛けしますがご了承願います。
とき・屋外スピーカー
① 3月15日(火)
13時30分～16時00分
● 海浜公園(鳧舞)
● 役場三石庁舎
● 春立漁港
● 入船生活館
② 3月16日(水)
10時00分～11時30分
● 末広生活センター
● 古川公園グラウンド
● 放送・配信内容
● 上りチャイム音
● 「こちらは、防災新ひだかです。ただいま試験中。これだいたい試験中。これで試験放送を終了します」
下りチャイム音
問合せ
静内庁舎総務課
☎ 49-0261 (直通)

LINEによる 停電情報配信サービス

北海道電力ネットワーク(株)では、停電情報をより迅速にお届けするため、LINE(株)が提供するLINE公式アカウントを活用した停電情報の配信サービスを行っています。

登録のうえ、ご利用ください。
配信内容
停電発生時と解消時に登録地域の発生日時や解消日時をお知らせします。

問合せ
北海道電力ネットワーク(株)
静内ネットワークセンター
お客さまサービス課
☎ 0120-0600-854
(平日9時00分～17時00分)

LINEで停電情報をお知らせします！

停電情報をLINEでお知らせ！
ぜひお友だち追加してください！

お友だち追加は
こちら→



就学通知書

令和4年度に新たに町内の小・中学校へ入学を予定している児童・生徒を対象に1月13日付けで就学通知書を送付しています。

この通知書は、学校教育法に基づき、保護者に対し、教育委員会から通知するもので、記載された学校の入学式に持参してください。

なお、通知書が届いていない方はご連絡ください。

● 小学校就学予定者
平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの方
● 中学校就学予定者
平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの方
問合せ／教育委員会管理課
☎ 49-0088

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課をご覧ください。



新ひだか町入札結果

【問合せ】 静内庁舎契約管財課 ☎ 49-0278 (直通)

3月の税務日程【今月の納期】

- ・ 保育所負担金 (3月分)
- ・ 町営住宅使用料 (3月分)
- ・ 学校給食費負担金 (3月分)

納期内に納入をお願いします。

納期限までに税金などを完納しないときは、延滞金を納付していただくことがあります。

確定申告は3月15日まで

【問合せ】 静内庁舎税務課 ☎ 49-0284 (直通)
三石庁舎地域振興課 ☎ 33-2111 (直通)

／ありがとう献血／ 愛の献血 ひまわり号

3月10日(木)

10:00～14:00 役場 静内庁舎 (静内御幸町)

14:40～16:00 イオン静内店 (静内末広町)

善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。
(敬称略、順不同)

▶ 社会福祉資金(子ども医療費)として NPO・NGO アフリカ友の会 静内支援助所 (代表 加地 明子)

1世帯当たり10万円を給付します /

住民税非課税世帯など に対する臨時特別給付金

現在、3月上旬から申請を受け付けできるよう準備を進めています。

対象世帯

① 住民税非課税世帯
令和3年12月10日時点で、町内に住所を有しており、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税の世帯
※生活保護世帯を含みます。
なお、当該給付金は収入認定されません。

② 家計急変世帯
申請時に町内に住所を有しており、新型コロナウイルスの影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税が課税されている方の収入見込額が、住民税非課税となる水準以下まで減少したと認められる世帯

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して1世帯当たり10万円を給付します。
※住民税とは、道民税と町民税を合わせたものです。

支給金額
1世帯当たり10万円

申請方法
① 住民税非課税世帯
給付対象になると思われる世帯に対して「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書(確認書)」を3月上旬に送付します。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。
※「令和3年1月1日現在、町内に住所を有しない方が属する世帯」および「収入の申告をしていない方が属する世帯(税法上の扶養親族になつていない場合は除く)」

※①および②に該当する世帯であっても、次の場合は対象となりません。
● 世帯全員が住民税を課税されている方(父・母・子など)の扶養になつている世帯
● ①に該当する世帯として給付を受けた世帯に属する方を含む世帯

申請の受け付け開始日は、3月上旬を予定しています。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

提出先(問合せ)
静内庁舎福祉課
☎ 49-0378(専用直通ダイヤル)

申請期限
① 住民税非課税世帯
確認書発行日より3か月以内
② 家計急変世帯
9月30日(金)

給付金を受け取るには、申請が必要で、収入などが確認できる資料が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。
② 家計急変世帯
給付金を受け取るには、申請が必要で、収入などが確認できる資料が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

こまめな換気が大切です

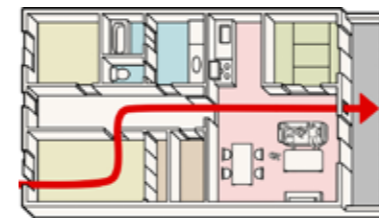
【問合せ】保健福祉センター健康推進課
☎ 42-1287

効果的な換気

1時間に10分間窓を開けるより、30分に5分間換気すると室温が下がりやすく効果的な換気ができます。

窓がない場合は扇風機で風の流れをつくり換気扇を使うとより効果的!

窓が一つの場合は扇風機を窓の外に向けると効果的!



油断しないで!
マスク・うがい・手洗いをしっかりしよう!



新型コロナワクチン接種状況

【問合せ】
ワクチン接種対策室 ☎ 42-0880

当町における新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

区分	1回目を接種した方	2回目を接種した方	3回目を接種した方
12~19歳 (1,335人)	1,094人 (81.95%)	1,075人 (80.52%)	3人 (0.22%)
20~29歳 (1,598人)	1,321人 (82.67%)	1,309人 (81.91%)	164人 (10.26%)
30~39歳 (2,068人)	1,770人 (85.59%)	1,752人 (84.72%)	223人 (10.78%)
40~49歳 (2,806人)	2,491人 (88.77%)	2,478人 (88.31%)	356人 (12.69%)
50~64歳 (4,233人)	3,847人 (90.88%)	3,833人 (90.55%)	445人 (10.51%)
65歳以上 (7,494人)	7,033人 (93.85%)	6,992人 (93.30%)	2,315人 (30.89%)
計 (19,534人)	17,556人 (89.87%)	17,439人 (89.28%)	3,506人 (17.95%)

※対象者数および接種者数ともに2月16日現在の住民数で算出

申請の際には、次のものをご持参ください。

- 身分証明書（健康保険証・運転免許証など）
- 障害者手帳

※郵送交付の場合は申請不要です。

重度障がい者等 福祉ハイヤー利用券 を交付します

- 対象者**
 - 町内にお住まいの各種手帳をお持ちの方で、一定要件を満たしている方
- 助成内容**
 - 町内ハイヤー会社利用時の基本料金（初乗り料金）を最大24回分助成します。
- 交付方法**
 - 新たに対象となる方は、障害者手帳の交付など要件に該当した際に担当窓口で交付します。
 - 令和3年度に助成券の交付を受けている方は3月下旬に郵送します。
 - 令和3年度に助成券の交付を受けていない方は、役場担当窓口での申請が必要となります。ただし、申請期間は、4月1日から翌年3月31日までです。

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎ 49-0287（直通） 三石庁舎地域振興課 ☎ 33-2112（直通）

公営住宅入居者募集

- 入居日 4月下旬（予定）
- 募集期間 2月28日(月)～3月7日(月)

団地名	住宅番号	型別	月額家賃※収入変動	面積	建設年度
静内旭町団地	A棟 505号	3LDK	25,000円～49,000円	74.5㎡	H8
静内緑町団地	A棟 106号	1LDK	16,800円～32,900円	49.2㎡	H12
静内本町団地	2棟 108号	1LDK	18,500円～36,400円	53.4㎡	H19
	2棟 110号	2LDK	21,400円～42,100円	61.7㎡	
三石旭町A団地	5-2B棟 1号	2LDK	15,800円～31,100円	56.7㎡	H5
	12C棟 21号	3LDK	26,400円～51,900円	77.8㎡	H12
三石緑ヶ丘団地	12D棟 12号	2LDK	19,600円～38,500円	56.2㎡	H12
	13C棟 12号		17,100円～33,700円		H13
	14B棟 11号		17,300円～34,000円		H14
三石梟舞団地	9A棟 101号	3LDK	20,000円～39,300円	76.1㎡	H9
三石歌笛A団地	10H棟 24号		20,200円～39,800円		H10

- 上記全ての入居募集住宅には、浴槽と水洗トイレが備わっています。
- 団地により別途必要経費（駐車場、共益費）がかかりますので、詳しくはお問合せください。
- 静内旭町団地（A～B棟）、静内緑町団地、静内本町団地についてはエレベーターが設置されています。
- 静内本町団地は、セミオール電化住宅になります。入居者とほくでんで電化機器のリース契約が必要です。

応募先（問合せ） 静内庁舎建設課 ☎ 49-0328（直通） 三石庁舎地域振興課 ☎ 33-2112（直通）

広告

申請の際には、次のものをご持参ください。

- 身分証明書（健康保険証・運転免許証など）
- 障害者手帳（お持ちの方のみ）

※郵送交付の場合は申請不要です。

温泉入館料無料券 福祉バス券 を交付します

- 対象者**
 - 町内にお住まいの満70歳以上および翌年3月末日に満70歳に達する方で、各種手帳をお持ちの方で、一定要件を満たしている方
- 助成内容**
 - 温泉入館料無料券
 - 静内温泉、みついし昆布温泉「蔵三」、恵比寿の入館料無料券を24枚交付します。なお、中学生以上70歳未満の方は、入湯税が別途必要です。
 - 福祉バス券
 - 町内を定期運行している道南バスまたはJR北海道バス、1回100円で利用できる乗車券を交付します。
- 交付方法**
 - 新たに対象となる昭和27年4月2日から昭和28年4月1日生まれの方は、3月下旬に郵送します。

- 令和3年度に助成券の交付を受けている方で、かつ温泉入館料無料券の対象の方は、3月下旬に郵送します。
- 令和3年度に助成券の交付を受けている方で、かつ福祉バス券対象の方は、役場担当窓口での申請が必要となります。ただし、申請期間は、4月1日から翌年3月31日までです。
- 令和3年度に助成券の交付を受けていない方は、役場担当窓口での申請が必要となります。ただし、申請期間は、4月1日から翌年3月31日までです。
- ※福祉バス券の未使用分がある場合は、そのまま使用してください。
- 令和3年度に助成券の交付を受けていない方は、役場担当窓口での申請が必要となります。ただし、申請期間は、4月1日から翌年3月31日までです。

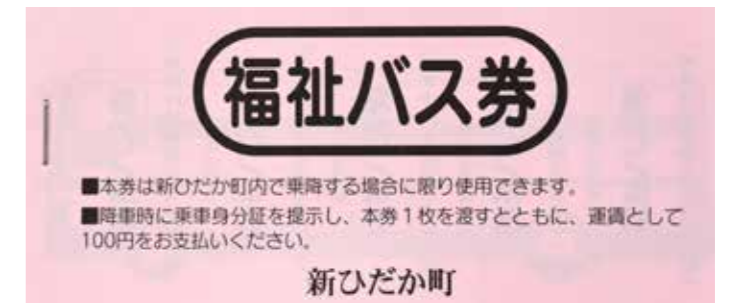
問合せ

静内庁舎福祉課

☎ 49-0286（直通）

三石庁舎地域振興課

☎ 33-2112（直通）



広告



まん延防止等重点措置協力支援金

道では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、飲食店等事業者の皆さまに対し時短などの要請を実施し、要請に協力した事業者には支援金を給付しています。

要件

1月27日（遅くとも29日）から2月20日までの全ての期間において要請にしていることなど

支援金額

	第三者認証店		第三者認証店以外
営業時間	5時00分～21時00分	5時00分～20時00分	5時00分～20時00分
酒類提供時間	11時00分～20時00分	終日停止	終日停止
中小企業・個人事業者	2.5万円～7.5万円/日 (1日当たりの売上高)	3万円～10万円/日 (1日当たりの売上高)	
大企業	最大20万円/日(1日当たりの売上高)		

申請方法

申請の受付時期や方法については、道ホームページをご覧ください。

問合せ（郵送先）※住所記載不要

北海道感染防止対策協力支援金コールセンター
☎011 - 350 - 7377
〒063 - 8691
札幌西郵便局 郵便私書箱第39号
北海道感染防止対策協力支援金事務局



新型コロナウイルス感染症関連支援制度

事業者向け支援

新型コロナに関わる経営・雇用・生活への困りごとの問合せ先
静内庁舎まちづくり推進課
☎49 - 0293 直通



北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証制度）

道では、道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策を実施されている場合に認証する制度（第三者認証制度）を実施しています。

対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者
※店舗ごとの申請が必要です。

認証までの流れ

- ①申請
- ②調査員による現地調査や改善アドバイス
- ③基準を満たすと認証書を交付

メリット
感染リスク低減、感染傾向がみられる際に営業時間や酒類提供にかかる制限緩和 など

認証基準

道では国が示す基準を整理・統合し、座席間隔や換気回数などの認証基準を定め、道ホームページで公開しています。

※来店者の感染症予防（8項目）、従業員の感染症予防（5項目）、施設・設備の衛生管理の徹底（4項目）、感染者発生に備えた対処方針（2項目）、推奨項目（9項目）

申請方法

第三者認証制度ホームページからの電子申請、または下記事務局への郵送

問合せ（郵送先）

第三者認証制度コールセンター
☎0570 - 783 - 816
〒060 - 0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-5
飲食店感染防止対策認証制度事務局



ワクチン・検査パッケージ制度

道では、飲食店などの事業者が、入店者などの利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言などにおいて課される行動制限を緩和する制度の適用を実施しています。

対象事業者 飲食店、カラオケ店

要件

飲食店～第三者認証制度の取得
カラオケ店～要件なし

申請方法

第三者認証制度との同時申請または北海道経済部経済企画課へ申請。
すでに第三者認証制度実践店は申請不要です。

メリット
(飲食店)同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数に上限なく会食が可能になります。

(カラオケ店)カラオケ設備を提供する飲食店などに対して休業要請が行われている場合でも、収容率の上限を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能になります。

問合せ

- 第三者認証制度実践店、飲食店の方
第三者認証制度コールセンター
☎0570 - 783 - 816
- カラオケ店の方
北海道経済部経済企画課
☎011 - 206 - 6197



マイナンバー制度を語った不審な電話、メール、手紙、訪問などには十分注意してください。

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120 - 95 - 0178

75歳以上の方に申請書が送付されます！

マイナンバーカードを申請しませんか？

2月下旬から3月中旬までの間に、マイナンバーカードの申請をされていない75歳以上の方を対象に、国からの依頼を受けた北海道後期高齢者医療広域連合から申請書が送付されます。
なお、75歳未満の方には、昨年の1月から3月までの間に申請書を送付しています。

申請方法

申請書を利用して、スマートフォン、パソコン、証明写真機、郵便により申請ができます。
なお、申請書を紛失された場合などは、身分証明書を持参のうえ、役場担当窓口までお持ちください。

問合せ

静内庁舎生活環境課
☎49 - 0290 (直通)
三石庁舎地域振興課
☎33 - 2112 (直通)

【静内庁舎開設日】

- 夜間 1日(火)、15日(火) 19時30分まで
- 休日 13日(日)、27日(日) 10時00分～15時00分

【三石庁舎開設日】

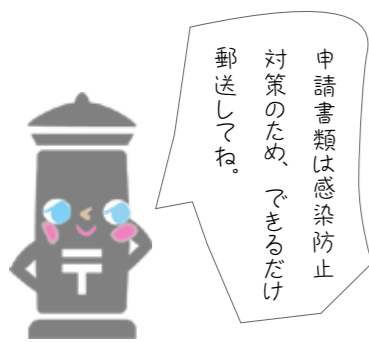
- 夜間 15日(火) 19時30分まで
- 休日 27日(日) 10時00分～15時00分

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

マイナンバーカード 夜間・休日窓口【3月】

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。なお、平日も役場担当窓口で受け取りできます。3月の開設日は次のとおりです。

問合せ
静内庁舎生活環境課 ☎49-0290(直通)
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)



申請書類は感染防止対策のため、できるだけ郵送してね。

町では、暖房費の高騰により日常生活に多大な影響があると思われる世帯へ暖房費の一部を次のとおり助成します。

暖房費助成 申請受付中



【問合せ】静内庁舎福祉課 ☎49-0286(直通)

対象世帯・助成額

12月1日現在、町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する世帯に助成します。

ただし、①、②どちらにも該当する世帯は、8千円になります。

①世帯全員の令和3年度町民税が非課税の世帯
1万円

※別世帯の町民税課税者に扶養されている場合も対象となります。

②生活保護受給世帯
8千円

対象外となる場合

世帯全員が令和3年12月1日から令和4年3月31日までの間に継続して施設や病院などに40日以上入所・入院している世帯。

ただし、グループホームなどの入所者で、次の①、②いずれかに該当する場合は対象になります。



↑ QRコード
町公式ホームページ

当する場合は対象になります。

①実際に使用した分の費用を負担している。

②暖房費の高騰により、値上げになった暖房費定額料金を負担している。

申請方法
対象と思われる世帯へ12月に申請書を郵送していますので、必要事項を記入のうえ、通帳の写しと一緒に同封の封筒により返送してください。

※要件を満たしていると思われる世帯で申請書が届かない場合は、町問合せいただくか、町公式ホームページから申請書を印刷し郵送してください。

申請期限

3月31日(木)必着
その他
次の①、②のいずれかに該当する世帯には、申請書を郵送していただきますので、申請する場合は、必要書類と一緒に提出してください。

①令和3年1月1日現在、町内に住所を有しない方が属する世帯
令和3年度非課税証明書(非課税の場合のみ、令和3年1月1日時点で住民登録をしている市町村で当該書類の取得ができます)

②令和2年分の収入申告をしていない方が属する世帯。(ただし、税法上の扶養親族になっている場合は除く)

令和2年分収入申告書の本人控え(当該書類は、収入申告をしないと交付されません)

マイナポイントとは、総務省が実施するマイナンバーカード取得者を対象としたポイント還元事業です。

最大20,000円相当のポイント / マイナポイント第2弾

【問合せ】静内庁舎生活環境課 ☎49-0290(直通)
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

第1弾は、令和2年9月から実施され、対象となる決済サービスで2万円分の買い物やチャージをするポイントが付与されました。

今年1月1日から第2弾が始まり、マイナンバーカードの新規取得のほか、健康保険証の利用申し込みや、公金受け取り口座の登録を行った場合、最大2万円相当のポイントを受け取ることができ3つの施策が用意されています。

対象者

令和4年9月末までにマイナンバーカードの取得申請を行った方

ポイントの申込方法

令和5年2月末までにスマートフォンやパソコンなどから申し込みできるほか、役場担当窓口や、郵便局、携帯電話販売店

などの手続スポットから申し込みできます。

付与ポイント

①マイナンバーカードを新規取得した方
最大5,000ポイント

マイナポータルサイトからマイナポイントの申し込みを行い、QRコード決済や電子マネー、クレジットカードなどのキャッシュレス決済サービスで買い物やチャージをすると、1人当たり5,000ポイントを上限とし、利用金額の25%分のポイントがもらえます。

②健康保険証の利用申し込みをした方
7,500ポイント

マイナポータルサイトから利用申し込みを行います。なお、ポイント付与は6月ころを予定しています。

③公金受取口座の登録を行った方
7,500ポイント

マイナポータルサイトから利用申し込みを行います。なお、春ころから登録できる予定です。ポイント付与は6月ころを予定しています。

※公金受取口座登録制度は、一人一口座給付金などの受け取りのための口座としての任意登録です。なお、緊急時の給付金などの申請時に、申請書への口座情報の記載や通帳の写しなどの添付が不要となります。



マイナンバー

最大20,000ポイントがもらえます。

マイナンバーカードの新規取得など
5,000ポイント

健康保険証として利用申し込み
7,500ポイント

公金受取口座の登録
7,500ポイント



応募先（問合せ）
静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293（直通）



2階



外観

貸付床面積		その他
1階	2,006.88㎡	昭和61年築 RC造5階建て
2階	686.07㎡	

町では、民間の活力の導入などによる中心市街地の活性化を進めるため、静内ショッピングプラザピニアの1階および2階の空きスペースへの出店を希望する事業者を募集しています。
応募資格や必要書類など、詳しくは町公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

募集 ピニア出店希望者

自衛官募集
Japan Self-Defense Forces

問合せ
札幌地方協力本部
静内分駐所
☎44-2588

国家を守る、公務員。

町では、新しい静内交通安全指導員を募集しています。交通安全管理経験者の方のご応募をお待ちしています。応募方法や必要書類などは、お問合せください。
応募先（問合せ）
静内庁舎生活環境課
☎49-0289（直通）

町では、新しい静内交通安全指導員を募集しています。交通安全管理経験者の方のご応募をお待ちしています。応募方法や必要書類などは、お問合せください。
町内で行われる各種イベントなどで、歩行者を正しい方法で通行できるように指導し、かつ交通事故のないよう安全なまちづくりを推進するため、交通安全指導員を設置しています。



静内交通安全指導員

フラダンスは、ハワイの精神文化で、踊ることでも得られる意外な健康効果などでも注目されています。インナーマッスルが鍛えられ、姿勢改善や代謝向上、シェイプアップ効果が期待できます。激しい動作がなく、近年では高齢者にもアレンジしたフラダンスが勧められていますので、未経験者や高齢者の方もぜひ体験を整えてみませんか。
とき
3月16日(水)、17日(木)、18日(金) 14時00分～15時30分
※全3回の講座ですが、1回のみの参加も可能です。
ところ／公民館
対象者／18歳以上の方
講師／有川美紀子氏（静内フラサークル講師）
定員／10人（先着順）
参加料／1回当たり100円
申込期間
3月7日(月)～13日(日)
その他
託児あります（事前申し込み）
申込み（問合せ）
公民館
☎42-0075

フラダンス講座
フラダンスは、ハワイの精神文化で、踊ることでも得られる意外な健康効果などでも注目されています。インナーマッスルが鍛えられ、姿勢改善や代謝向上、シェイプアップ効果が期待できます。激しい動作がなく、近年では高齢者にもアレンジしたフラダンスが勧められていますので、未経験者や高齢者の方もぜひ体験を整えてみませんか。
とき
3月16日(水)、17日(木)、18日(金) 14時00分～15時30分
※全3回の講座ですが、1回のみの参加も可能です。
ところ／公民館
対象者／18歳以上の方
講師／有川美紀子氏（静内フラサークル講師）
定員／10人（先着順）
参加料／1回当たり100円
申込期間
3月7日(月)～13日(日)
その他
託児あります（事前申し込み）
申込み（問合せ）
公民館
☎42-0075

せいねんゆうゆうがっきゅう
「成年友結学級」生徒募集

対象者 町内にお住まいの18歳以上の方

内容 学習活動などを通して、暮らしの中に必要な知識の習得や参加者の親睦を図ります。

学習会場 公民館 ほか

開催回数 年12回

参加料 無料

開講式 4月13日(水) 10時00分から

締め切り 3月31日(木)

【応募先（問合せ）】公民館 ☎42-0075

「三石ことぶき大学」生徒募集

対象者 三石地区にお住まいの60歳以上の方

内容 健康や家庭、人生などについて学習会や交流会を開催するほか、クラブ活動（歌唱・カラオケ・手芸・卓上ゲーム・茶道・詩吟）を行います。

学習会場 総合市民センター ほか

開催回数 年12回

参加料 無料

開講式 4月28日(木) 10時00分から

締め切り 4月15日(金)

その他 クラブ活動のみへの参加申し込みはできません。3月は町内6大学合同の開講式・研修の集いを行います。

※ほかの大学は、あらためて地域別に募集します。

【応募先（問合せ）】総合市民センター ☎33-2222

知っておこう！ 働く女性の健康問題

QRコード
働く女性の健康応援サイト



女性特有の心身の不調に気づいていますか？
寄り添えていますか？

女性が働くうえで感じている心や体の不調、また、それらに個人差があることを知らないという人がまだまだ多くいます。すべての人が働きやすい環境をつくるため、女性特有の健康問題について学んでみましょう。
次の①～④の症状には個人差があるため、不調を訴えている女性を自分や他の人と比べて「甘え」や「怠け」で済ませず、家庭や職場でサポートすることが大切です。
女性は男性に比べ体や環境の変化が多く、うつになりやすい傾向があります。つらいときは無理をせず休息を取る、周りの人に相談する、婦人科を受診するなど、心と体を守るためのアクションを起こしましょう。

1 月経困難症

- 月経痛（腹痛、腰痛など）の症状がひどく、日常生活に支障をきたします。
- 頭痛や吐き気を伴ったり、起き上がれないほどの痛みを感じるケースもあります。
- 同じ女性でも、ほとんど痛みを感じない人もいるため、「我慢が足りない」「甘えている」などと理解されず、つらい思いをすることもあります。
- 「子宮筋腫」や「子宮内膜症」などの病気が隠れている場合もあります。

2 妊娠・出産

- 妊娠中や産後は、疲れやすい、臭いに敏感になり吐き気がする、睡眠不良、集中力の低下、情緒不安定など体だけではなく精神的にも不安定になります。
- 妊娠初期でお腹が目立たなくても、体に負担をかけすぎると流産・早産のリスクが高まったり、行動制限や急な療養が必要になることもあります。
- 産後も、家事や育児を完璧にこなそうとして体調を崩したり、うつ状態になることもあります。

3 PMS（月経前症候群）

- 月経開始3～10日前から始まる心身の不快症状で月経が始まると軽快・消失します。
- 頭痛や便秘、倦怠感、睡眠障害などの身体的症状と、気分が不安定になる、イライラしやすい、集中力の低下などの精神的症状があります。
- 集中できず怠けていると思われたり、怒りっぽくて話しかけづらい人だと勘違いされしまうこともあります。
- PMSのうち、精神症状が強く現れ、社会活動や人間関係に支障をきたすものを「PMDD（月経前不快気分障害）」といいます。

4 更年期

- 女性ホルモンの減少や環境的な要因により、疲れやすい、怒りやすい・イライラする、汗をかきやすい、腰や手足が冷えやすい、寝付きが悪いなどさまざまな症状が起こります。
- 一般的に45～55歳ころに症状があり、その程度にも個人差があります。
- 昔に比べ女性のキャリアも長くなり、管理職につく人も増えてきているため、家庭だけではなく、職場での理解・サポートも必要です。

【問合せ】静内庁舎企画課（男女共同参画に関する窓口）
☎49-0267（直通）
※相談内容を伺ったうえで担当窓口を紹介します。

町立学校の再編整備について

教育委員会では、少子化による児童生徒数の減少に対応した活力ある学校教育活動の充実を図る観点から、町立学校の適正規模・適正配置を推進するため、令和2年3月に『新ひだか町立学校再編整備基本計画』を策定しました。

基本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、静内地区の小中学校を、それぞれ『1校』に再編することとして計画しています。

また、再編整備の時期は、基本計画の期間内において、保護者および町民の皆さまの十分なご理解とご協力が得られた学校から、可能な限り、早い時期に進めることとしているほか、対象小学校のうち、「山手小学校」については、構造躯体以外の劣化状況が著しいことから、早急に進める必要があるものとしています。

教育委員会では、この基本計画に基づき、再編整備を進めるため、対象学校の保護者の皆さまへの説明会を開催いたしました。

保護者説明会では、ご参加いただいた皆さまからさまざまなご意見をいただきました。その中で『子どもたちの教育環境をより良いものにする』という基本的な考え方を共有することができたことから、説明会の開催状況などを踏まえ、「教育のあるべき姿」および「教育の質的向上」を図るとともに、児童生徒への適切な教育環境の整備充実を推進するため、次のとおり再編整備を推進いたします。

- 保護者説明会の開催状況
 - 令和3年11月15日 山手小学校 第1回保護者説明会
 - 令和3年11月29日 山手小学校 第2回保護者説明会
 - 令和3年12月13日 静内小学校 第1回保護者説明会
 - 令和3年12月22日 東静内小学校 第1回保護者説明会
 - 令和3年12月23日 静内小学校 第2回保護者説明会
 - 令和4年1月17日 東静内小学校 第2回保護者説明会

○ 再編整備対象学校（第一段階）

- 新ひだか町立静内小学校
- 新ひだか町立山手小学校
- 新ひだか町立東静内小学校

○ 再編整備の内容（第一段階）

再編整備対象学校となる3校を『1校』に再編し、学校施設は、現在の新ひだか町立静内小学校を使用する。

○ 再編整備に係る交流活動期間（再編準備期間）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

○ 再編整備実施年月日

令和5年4月1日

※高静小学校と桜丘小学校の再編整備についても、第二段階として並行して協議を進めますので、進捗状況に応じて、皆さまにお知らせいたします。



- 本館 新着情報
 - 母の待つ里／浅田次郎（本館・分館）
 - ブラックボックス／砂川文次（第166回芥川賞）
 - ミス・サンシャイン／吉田修一
 - 捜査線上の夕映え／有栖川有栖
 - 東大教授、若年性アルツハイマーになる
 - 新しいあいさつ・スピーチ文例集
 - はじめてのWindows 11
 - 多肉植物図鑑 NHK出版 決定版
 - そのまま食べてもおいしい！ふわふわスポンジ生地のお菓子



問合せ
 図書館本館
 ☎42-4212
 図書館三石分館
 ☎33-2051

お待たせしました！
2月の図書新着情報
 【休館日】 3月7日(月)、14日(月)、22日(火)
 28日(月)、31日(木)

- 大人になるってどういうこと？みんなで考えよう18歳成人
- ねこの町の小学校わくわくキャンプファイヤー（児童書）
- ひなまつりセブン（絵本）
- 三石分館 新着情報
 - 鑑定人 氏家京太郎／中山七里
 - 底惚れ／青山文平
 - 流転の中將／奥山景布子
 - 奔流の海／伊岡瞬
 - 探花（隠蔽捜査9）／今野敏
 - 差別の日本史
 - ルポ座間9人殺害事件
 - マンガでわかるけてぶれ学習法（児童書）

まなびの広場

乗馬教室

- 町民子ども乗馬体験教室
 - とき 3月5日(土) 10時00分～11時30分
 - 対象者 町内にお住まいの原則6歳以上 中学生3年生以下の乗馬初心者
 - 定員 2人（先着順）
 - 参加料 630円（用具代含む）
- 町民子ども乗馬体験教室
 - とき 3月5日(土)、19日(土) 13時30分～14時30分
 - 対象者 町内にお住まいの原則6歳以上 中学生3年生以下の方
 - 定員 各2人（先着順）
 - 参加料/無料

- 町民子ども乗馬体験教室
 - 対象者 町内にお住まいの16歳以上の乗馬初心者
 - 定員 各2人（先着順）
 - 参加料 1,270円（用具代含む）
- 町民乗馬体験教室
 - とき 3月12日(土)、26日(土) 13時30分～14時30分
 - 対象者 町内にお住まいの16歳以上の方
 - 定員 各2人（先着順）
 - 参加料/無料
- 町民レディース乗馬体験教室
 - とき 3月8日(火)、15日(火)、29日(火) 13時30分～15時00分
 - 対象者 町内にお住まいの16歳以上の女性で、原則3回全て参加できる乗馬初心者
 - 定員 各2人（先着順）
 - 参加料/3,810円（用具代含む）※3回分

- 夜間町民乗馬教室（経験者コース）
 - とき 4月7日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週木曜日（年40回予定） 18時30分～20時30分
 - 対象者 町内にお住まいの方、または勤務先が町内の方で、16歳以上の乗馬経験者（軽速歩以上ができる方）
 - 参加料 1回790円（用具代別途90円）
 - 定員 24人（先着順）
 - 申し込み 3月3日10時00分から電話または窓口で受け付けします。なお、高校生は保護者の承諾が必要です。
- 町民子ども乗馬教室（経験者コース）
 - とき 4月8日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週金曜日（年40回予定） 16時00分～17時30分
 - 対象者 町内にお住まいの小学4年生以上 中学生3年生以下の乗馬経験者（軽速歩以上ができる方）

- 町民ポニー教室（継続コース）
 - とき 4月7日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週木曜日（年40回予定） 15時30分～17時00分
 - 対象者 町内にお住まいのおおむね5歳以上 小学3年生以下の幼児・児童
 - 参加料 1回390円（用具代別途40円）
 - 定員 8人（先着順）
 - 申し込み 3月3日10時00分から電話または窓口で受け付けします。なお、保護者の方の送迎が必要です。
- 共通事項
 - 共通事項
 - ライディングヒルズ静内
 - 問合せ ライディングヒルズ静内 ☎42-1131

- ミュージアム・トーク
 - 教育委員会では、学芸員などが取り組んでいる地域の自然、歴史、文化に関する調査研究について、分かりやすく紹介する報告会を次のとおり開催します。
 - とき 3月13日(日) 13時30分～16時00分
 - ところ 博物館
 - 対象者 中学生以上
 - 定員 20人（先着順）
 - 内容
 - ① 13時30分～14時15分 新ひだか町・新冠町の社日碑に関する分布調査報告 田中康平（主事）
 - ② 14時20分～15時05分 町指定無形文化財『淡路豊年舞踊り』について 小野寺 聡（主幹・学芸員）
 - ③ 15時10分～15時55分 新冠御料牧場における台覧競馬 齊藤大朋（館長・学芸員）
 - 参加料/無料
 - ※申し込み受付中です。
 - 申し込み(問合せ) 博物館 ☎42-0394

がん検診などは医療機関でも受けられます!

医療機関で検診を受ける場合は、各検診の受診券が必要です。受診券の発行を受けてください。

【検診を受けるまでの流れ】

- ①検診受診券の発行の申し込み → ②医療機関へ検診の予約をする → ③受診券を持って検診を受ける
 (申込先: ☎42-1287) (予約先: 下表をご覧ください)

【協力医療機関】 実施期間: 令和4年3月31日まで ●→実施

検診機関名 (各医療機関ごとに定員があります)	個人負担金(円)	検診項目(2月15日現在)											
		胃	肺	大腸	肝炎	エキノ	子宮	乳	特定	後期			
		バリウム 1,900	カメラ 4,500	600	700	900	300	2,100	2,200 ~ 2,600	1,500	無料		
町立静内病院	42-0181	●※1		●※1	●	●	●	●	●※2	●	●		
町立三石国民健康保険病院	33-2231			●※1	●	●	●			●	●		
日高徳洲会病院	42-1888	●※1	●※2	●※2	●	●	●		●※2	●	●		
石井病院	42-3031			●※2	●	●	●						
駒木クリニック	45-0123	●※1			●	●	●			●	●		
山田クリニック	43-0008				●	●	●			●	●		
仲川内科胃腸科医院	42-0345		●※2		●	●	●			●	●		
浦河赤十字病院	0146-22-5111							●	●※2	●	●		
北海道対がん協会 (札幌がん検診センター)	011-748-5522	●※2	●※2	●※2	●	●	●	●	●※2	●	●		
札幌厚生病院	011-251-5713	●※2		●※2	●	●	●	●	●※2	●	●		
船員保険北海道健康管理センター	011-200-4811	●※2		●※2	●	●	●	●	●※2	●	●		

※1→検診画像を1人の医師が診ています。※2→検診画像を2人の医師が診ています。

生活保護を受給されている方は、料金免除になる検診がありますので事前にお問合せください。

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

無料検診対象の方 受け忘れありませんか?

対象者には、検診受診券(券の右上に「無料」の印字)を4月下旬に送付しています。券の有効期限は令和4年3月31日までです。有効期限近くは大変混み合いますので、早めにご利用ください。

検診内容	無料となる方の対象年齢
胃がん・肺がん 大腸がん・乳がん 子宮がん エキノコックス症 肝炎ウイルス	40歳(昭和56年4月1日~昭和57年3月31日生)
乳がん	41歳(昭和55年4月2日~昭和56年4月1日生)
子宮がん	21歳(平成12年4月2日~平成13年4月1日生)
肝炎ウイルス	45歳(昭和51年4月1日~昭和52年3月31日生)
	50歳(昭和46年4月1日~昭和47年3月31日生)
	55歳(昭和41年4月1日~昭和42年3月31日生)
	60歳(昭和36年4月1日~昭和37年3月31日生)
	65歳(昭和31年4月1日~昭和32年3月31日生)
	70歳(昭和26年4月1日~昭和27年3月31日生)

※検診受診券を紛失した方はご連絡ください。

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

こころの体温計でメンタルヘルスチェック

あなたのストレスに合った相談先を紹介!

最近、眠れない、いつもイライラする...
 そんな心のストレス度や落ち込み度が、
 簡単にチェックできるシステムを導入しました。

- 本人モード
- 家族モード
- 赤ちゃんママモード
- ストレス対処タイプテスト
- アルコールチェックモード

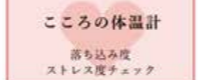
5つのメニューがあり、あなたや大切な人のこころの健康状態をチェックすることができます。

「新ひだか町こころの体温計」で検索、またはQRコードからご利用ください。なお、町公式ホームページからもご覧いただけます。

新ひだか町こころの体温計



町公式ホームページから



【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

3月健診・相談



行 事	と き・と ころ
幼児健診 ●1歳6か月児 ●3歳児	3日(木)12時00分~ 保健福祉センター 10日(木)12時30分~ 総合町民センター
乳児健診 ●4.7.12か月児	24日(木)8時45分~ 12時30分~ 保健福祉センター
フツ素塗布	15日(火)13時00分~16時30分 保健福祉センター
	16日(水)9時00分~11時00分 13時00分~16時30分 保健福祉センター

詳しくはお問合せいただくか、町公式ホームページでご確認ください。なお、健診日程などが延期または変更になる場合は、別途通知します。



【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

あこやが



たぐち こうが くん (4歳)



むらい みずき ちゃん (6歳)



やまだ りこ ちゃん (6歳)



たかざわ りな ちゃん (6歳)

3月温泉・コミュニティバス運行表

乗車時に降車場所をお知らせください

◆温泉バス(静内地区)

地 区	運行日
中野町(3丁目を除く) 旭町(新生自治会地区、公住地区を除く) 神森(第2自治会地区を除く) 目名 静内駅周辺 清水丘 中野町3丁目 神森第2自治会地区 旭町新生自治会地区 旭町公営住宅地区	1日(火)、17日(木)
田原・豊畑	8日(火)、29日(火)
市街地・真歌・入船町	3日(木)、10日(木)、 11日(金)、23日(水)、 24日(木)、25日(金)
川合・西川	4日(金)、18日(金)
春立・東別・東静内・浦和	9日(水)、30日(水)
御園・農屋・桔梗親和	8日(火)、29日(火)

- 市街地の方は前半1回、後半1回の月2回の利用です。
- 温泉を無料で利用するには、温泉入館料無料券が必要です。
- 温泉バスは、65歳以上の方が利用できます。
- 時刻・運行経路は、静内庁舎福祉課までお問合せください。(☎49-0286、FAX43-3900)

◆コミュニティバス(三石地区)

地 区	曜日	方面	運行日
稲見・川上・清瀬・ 歌笛・庄内・谷地・ 美野和の一部・本桐・ 晃舞	月	静内	7日
		浦河	14日、28日
稲見・川上・清瀬・ 歌笛市街・久遠・本 桐・晃舞・東蓬萊	火	静内	8日、22日
		浦河	1日、15日、29日
稲見・歌笛・谷地・ 本桐・蓬萊・富澤・ 豊岡・西蓬萊・旭町 団地・緑ヶ丘公営住 宅	水	静内	9日、23日
		浦河	2日、16日、30日
福畑・富澤・豊岡・ 西端・越海町・港町・ 本町	木	静内	10日、24日
		浦河	3日、17日、31日
美野和・歌笛市街・ 久遠・本桐シユム 口・福畑・豊岡・ 西蓬萊・旭町団地	金	静内	11日、25日
		浦河	4日、18日

- 静内方面は「静内温泉」を、浦河方面は「みついし昆布温泉蔵三」を経由します。
- コミュニティバスはどなたでも利用できます。
- 時刻・運行経路は、三石庁舎地域振興課までお問合せください。(☎33-2111)



今月のいいね

■メンバー

代表 大杉智恵子^{ちえこ}さん 北海道悦子^{えつこ}さん 折手芳子^{よしこ}さん

土田たけみ^{たけみ}さん 村岡輝子^{てるこ}さん 城地喜代子^{きよこ}さん

60代から90代の主婦の方で構成。編み物歴は長い方で50年のキャリア、1つの作品を2日ほどで編み上げます。これまでの寄付額は200万円を超えます。

喜ぶ人がいるのが やりがい!



「編みたい!」 という気持ちが生かれています!

大杉代表

歌笛手作り友の会のメンバー

三石歌笛の大杉智恵子さんが中心となり友人らとともに平成21年に設立。手袋や靴下、帽子などを手編みし、町内温泉施設などで販売。その売上金をアフリカ友の会に毎年寄付されています。

■設立のきっかけ

近所の主婦友達を招いて、おしゃべりと編み物を楽しむのが日課だった大杉智恵子さんが、平成21年に町内の同じ書道教室に通っていたアフリカ友の会(特定非営利活動法人NPO・NGOアフリカ友の会)静内支所代表の加地明子^{あきこ}さん(静内吉野町)から「アフリカのエイズ患者への治療や貧困層への食料支援など、自立支援に役立てるため、編み物を作ってほしい」と話があり、「私で役に立つなら」と快く引き受けたことがきっかけです。現在、友達とともに6人で活動しています。

■主な活動内容

●「みついし昆布温泉 蔵三」での販売

「蔵三」で手編み品の常設販売を行っています。令和元年12月ころ、会の取り組みを知った「蔵三」の田村総支配人から連絡をいただき、店内の一角にコーナーを設置して翌月の1月から販売を始めました。靴下や手袋、帽子など、丁寧に編み込んだ品を1つ50円から4,000円ほどで販売し、毎月1回、品物を総入れ替えして常に新しい物を陳列しています。特に靴下は、牧場で働く方や漁師の方などに「暖かくてとてもいい」と好評です。手編み品の売り上げは、これまでの2年間で465点が売れ、1か月当たり平均約2万円です。売上金はアフリカ友の会に寄付しています。

暖かい靴下が 人気です!



みついし 昆布温泉 蔵三販売 コーナー

●チャリティーバザーの開催

アフリカ友の会静内支所と連携し、毎年12月にピュアでチャリティーバザーを開き、売上金をアフリカ友の会のほか、今回は町内の子どもたちへの医療費支援として町に寄付しました。

「蔵三」での販売に力を注ぐこととし、13回目を迎えた昨年でバザーは最後の開催としましたが、2日間の開催で17万円の売り上げがあり、毎年、楽しみにしてくれている町内の方や、平取、えりもなどの遠方からも多くの方が訪れてくれたことに感謝しています。

■今後について

メンバーとおしゃべりや編み物などを楽しみながら、できるだけ継続していきたいです。



特定非営利活動法人NPO・NGOアフリカ友の会代表 徳永 瑞子^{みずこ}さん(東京都)

歌笛手作り友の会の活動に対して全国から余り毛糸をいただき、こうして編んでくださる方たちがいて初めて売り物になり、このたびは収益金をアフリカの子どもたちばかりではなく、地元の子もたちへ医療費として寄付できた、と聞き大変うれしく思っております。

アフリカ友の会は、エイズ患者のためにアフリカで診療所を建てたことから始まりました。アフリカではエイズによって親が亡くなり子どもにも遺伝しています。これからも支援が必要なため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<https://www.amisdafrique.com/>



現地支援センターに栄養失調の妹を連れてくる幼い姉

人のうごき 令和4年1月31日現在 ()内は前月比

人	口	21,362人	(- 19)
男	性	10,417人	(- 3)
女	性	10,945人	(- 16)
世帯	数	11,434世帯	(- 16)

おめでた・おくやみ (2月10日届出分まで・敬称略)

おたんじょうおめでとう【()内は父・母】

静内緑町	佐々木	陽向	1月10日	(啓介/明日香)
静内木場町	千代	彙智	1月14日	(武志/麻友)
静内春立	中村	海音	1月17日	(謙三/結)
静内古川町	鈴木	雫夢	1月18日	(宇宙/千春)
静内旭町	今城	希音	1月31日	(鈴音/歩夢)

ごめいふくをお祈りします

静内緑町	戸塚	恵美子	(78)	12月14日
静内田原	佐藤	タミ	(87)	12月28日
静内旭町	宮林	幸雄	(96)	1月8日
三石豊岡	藤巻	和信	(83)	1月15日
静内旭町	白銀	アエ子	(97)	1月17日
静内海岸町	小関	敬文	(76)	1月21日
静内柏台	吉水	敏美	(83)	1月22日
三石鳧舞	五十嵐	平作	(93)	1月24日
東静内	榊本	勝幸	(75)	1月25日
静内旭町	中村	清藏	(78)	1月25日
静内末広町	後藤	道子	(71)	1月27日
静内高砂町	花木	スミ子	(73)	1月27日
静内中野町	保土澤	幸雄	(88)	2月1日
静内緑町	水野	芳子	(87)	2月1日
静内山手町	今井	雄一郎	(84)	2月2日
静内旭町	大垣	弘美	(64)	2月2日
静内中野町	及川	勉	(84)	2月4日
静内吉野町	青木	喜江子	(86)	2月10日
三石旭町	山下	和子	(90)	2月10日

『おめでた・おくやみ』欄への掲載について

他市町村への届け出、休日の届け出や郵便での届け出など、新ひだか町の窓口へ直接届け出されなかった方で、町広報への掲載を希望される場合は、静内庁舎生活環境課または三石庁舎地域振興課までお知らせください。



こんにちは。町長の大野克之です。

皆さん、北京オリンピックを見ていましたか？

日本選手が世界中から集まってくる一流選手と戦う姿を見ると、応援に力が入ります。私は、どちらかという個人競技より団体競技の方が好きです。

今回は、女子アイスホッケーを注目していましたが、残念ながら決勝トーナメント1回戦で敗退してしまいました。自分たちよりも体が大きい外国人を相手に、チームの勝利のために黒子になって献身的にプレーする選手や仲間のミスを帳消しにしようとする選手の姿を目にすると何とも言えない気持ちになりました。勝負には負けたとしても、これからの人生において大きな意味を持つ貴重な経験だと思います。きっと彼女たちは、これからの社会活動の中で周囲の人たちのことを思い、助け合いながら生きてくことでしょう。

実は、正月休みの間に体重が2キロくらい増えました。2キロくらいならすぐに落とせると思っていたが、なかなか戻りません。雪が降ってからは、お昼は自宅に食べに帰らず、弁当を持って仕事に行くようになったことも一因かと思っています。

体重が増えると特におなか回りに肉が付き、ズボンがきつくなり厄介なことになります。最近、寝る前に腹筋をやり始めましたが、睡魔に負けて翌日回しになることも。

簡単に体重を落とせない年齢になったんだということを実感しましたが、もうちょっと頑張ってみます。

町内でもオミクロン株が猛威を振るっています。感染力が強くと大勢の人が罹患すると町内のいろいろな職場が機能停止になる恐れがあり、ワクチン接種を進めるとともに、特に医療・介護施設の機能を停止させないよう注意を払っていかねばならないと考えています。引き続き、感染防止対策に努めてください。

救急外来診療

救急外来は通常の診療とは異なり、休日や夜間に緊急性のある患者を対象に行う診療です。急病・救急以外での受診はお控えください。

- 日高德洲会病院 ☎42-0701
※24時間365日受け入れています。
- 町立静内病院 ☎42-0181
- 町立三石国民健康保険病院 ☎33-2231

※救急外来を受診される場合は、必ず事前にご連絡ください。



新ひだか町

● 静内庁舎 〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
● 三石庁舎 〒059-3195 北海道日高郡新ひだか町三石本町212番地
公式ホームページ <http://www.shinhidaka-hokkaido.jp/>

☎ 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900
☎ 0146-33-2111 FAX 0146-32-3455
E-mail kouhou@town.shinhidaka.lg.jp